

回 覧

令和6年8月5日

住 民 各 位

小 値 賀 町
新上五島警察署小値賀駐在所

【不法投棄情報】について



【場所】小浜町ごみステーション

(旧パチンコ店～ふじや美容室前 坂道途中)

【状況】旧型のブラウン管テレビがごみステーション横に放置されていました。(7月初旬ごろから)

不法投棄は犯罪です！

5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。

心当たりのある方など情報をお持ちの方は、下記までお知らせ下さい。

◇役 場 建設課 環境衛生係

TEL 56-3111

◇新上五島警察署小値賀駐在所

TEL 56-2110

法では、捨てられた方にも管理責任を問われる場合もあります。土地を所有または管理している方は、自分の土地に違法投棄されないよう充分ご注意ください。